

青森県報

第四千五百四十五号

平成三十年
十二月二十六日
(水曜日)

目次

公 告

○建設業者の許可の取消し

(中
南地
域)
民
局
…

○右

(西
北地
域)
民
局
…

公安委員会

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会 計 課) ……

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年十二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 工藤造園

二 氏名 工藤武憲

三 主たる営業所の所在地 南津軽郡田舎館村大字枝川字狐森四〇

四 許可番号 青森県知事許可(般一―二九)第一四五二〇号

五 取消年月日 平成三十年十二月七日

六 取消しに係る建設業の許可

造園工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十年十一月十二日前記建設業者が死亡したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年十二月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 太田技建

二 氏名 太田敏雄

三 主たる営業所の所在地 北津軽郡板柳町大字夕顔関字川部二一の三

四 許可番号 青森県知事許可(般一―二七)第五一八六号

五 取消年月日 平成三十年十二月七日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十年十月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公安委員会

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十二月二十六日

青森県警察本部長 重 松 弘 教

- 一 物品等の名称及び数量
現場撮影用デジタルカメラ 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
平成三十年十二月四日
- 五 落札者の名称及び住所
コセキ株式会社
宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町二の二六
- 六 落札金額
百九十二万三千九百十二円
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
したものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成三十年十月二十四日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭